



フカツのミライ

高根沢町教育委員会事務局生涯学習課
Tel 028-675-3175、Fax 028-675-3173
Email syougai@town.takanezawa.tochigi.jp

部活動地域移行推進委員会



令和6年11月から令和7年6月にかけて、3回の会議を行いました。第2回の会議の一部でワークショップを実施したところ、たくさんのアイディアをいただきだけでなく、活発な意見交換が行われました。以下は、模造紙に貼った付箋を打ち直したものです。

指導者に求められるもの

RT.1.2.0 第4回高根沢町部活動地域移行委員会

答申



令和7年6月の会議で答申案を協議し、7月に委員長から教育長へ答申しました。以下は答申の内容です。

I 学校部活動

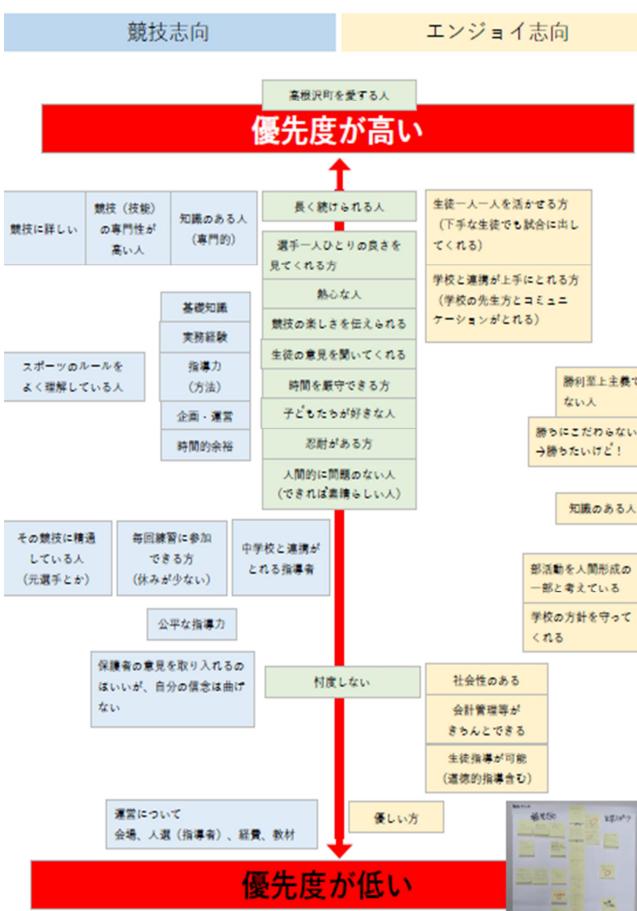
- 1 適切な運営のための体制整備を図ること
 - (1) 学校部活動に関する方針を策定すること
 - (2) 指導・運営に係る体制を構築すること
- 2 学校部活動における安全管理を徹底すること
- 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進すること
 - (1) 適切な指導を実施すること
 - (2) 部活動用指導手引きを活用すること
- 4 適切な休養日等を設定すること
- 5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境を整備すること
- 6 学校部活動の地域連携を図ること

II 新たな地域クラブ活動

- 1 新たな地域クラブ活動を整備すること
- 2 適切な運営や効率的・効果的な活動を推進すること
 - (1) 参加者のニーズを把握すること
 - (2) 運営団体・実施主体を支援すること
 - (3) 指導者の質と量を確保すること
 - (4) 活動内容を充実させること
 - (5) 適切な休養日を設定すること
 - (6) 活動場所を確保すること
- 3 保護者等の負担軽減に配慮すること
- 4 学校との連携を図ること

III 学校部活動の地域展開に向けた環境整備

- 1 新たなスポーツ・文化芸術環境を整備すること



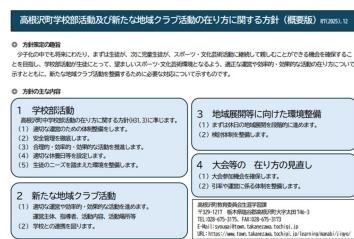
- (1) 休日の活動の在り方を検討すること
 - (2) 検討体制を整備すること
 - (3) 段階的な体制を整備すること
- 2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的に推進させること
- 3 総合的・計画的な取組を図ること

IV 大会等の在り方の見直し

- 1 生徒の大会等の参加機会を確保すること
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制を整備すること
- 3 生徒の安全を確保すること
- 4 大会の在り方を見直すこと

方針

7月の答申を受け、事務局で方針を作成しました。その後、教育委員会会議でご意見をいただき、令和7年11月に発表しました。



↑ 方針の概要

↑ 方針全文

中学生文化スポーツ振興協議会



令和7年12月18日に、第1回の高根沢町中学生文化スポーツ振興協議会が開催されました。高根沢町中学生文化スポーツ振興計画については、委員さんから貴重なご意見をいただきました。今後は、地域クラブの在り方、運営、体制などが協議される予定です。

地域展開 Q&A

Q 地域展開とは

A 令和7(2025)年5月16日、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにより、名称が変更されました。

旧	地域連携	地域移行
新		地域展開
		地域展開等

Q 地域連携と地域移行の違いは

A 地域連携とは、複数校でまとまった一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。



地域移行とは、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替えるものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



図は、スポーツ庁「部活動の地域移行・地域連携ポスター」

https://www.mext.go.jp/sports/content/000028262-mxt_ope02-20230328_1.pdf

Q いつからですか

A 令和7年12月に文科省が示した「部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」では、「改革実行期間（R8～13）内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。」としています。現在協議会で検討している「振興計画」に載る予定です。